

# なんでやねん

発行責任者 香櫻 茂

No.2 9

## 課題「もし、自分が戦時中に生きていたら」の評価基準 弟や妹が生き抜くために必要な知識、生き延びて伝えて欲しい知識

ひょうかきじゅん (採点基準) は、伝えようとしている「知識」がこれまでの社会科の授業で学んだことや、自分で調べた専門的な知識を活用しているかどうかである。さらに、弟や妹に説明する方法が具体的に表現されているかを評価する。

- (1) 伝えるべき「知識」を説明している。 1つの「知識」につき 2 点。
- (2) 自分で調べたことを活用している。 1つの「知識」につき 2 点。
- (3) 弟や妹に、伝わりやすい表現を工夫している。 2 点。

### 【課題 ①】で、これだけは必要な「知識」

- ① 隣のお兄ちゃんがいなくなった … 徴兵制について説明する。
- ② 農家には米がある … 法律で個人的な売買は禁止されており、その農家が食べる米と、種穀(次の年に種としてつかう)以外の米は、政府が買い取る(食糧管理法)。米はすべて国が管理する仕組になっていた(国家総動員法)。
- ③ 食料がなくなった … 国内で農作業をしていた若者、工場の労働者、商業などに従事していた人たちも兵士として戦場に行くと、食料の生産や輸送もとどこおる(停滞する)ことを説明したい。
- ④ さらに、食料を生産していた人が生産しないで、消費者になることになり、ますます生産が減り、消費が増える(兵士は食料の消費者)ので、食糧難が深まることを説明したい。
- ⑤ ちなみに、当時の日本は、国内で消費する米の10%以上を植民地の朝鮮や台湾から輸入していた。植民地での徴兵や強制連行で労働人口が減り、植民地も生産力が落ちた。さらに、輸送船など船舶の不足などから、植民地の米が日本に届かなくなっていた。

### 【課題 ②】で、これだけは必要な「知識」

- ① 工場に中学生が働きに出ることは、学徒労働員とか勤労労働員と言われた。

工場で働いていた人達(労働者)が戦地に兵隊にとられたので、工場の生産が止まった。それでは、兵器がなくなり戦争を続けることが出来ないので、中学生を工場に「徴用」したのである。

② これは、国家総動員法に基づいて「国民徴用令」(昭和14年7月8日勅令第451号)という天皇の命令(勅令)というが制定されたからである(実際には政府の独断)。天皇の命令に、逆らうことは許されなかった。

③ サイパン島が陥落して都市が空襲されるようになると、無差別の攻撃を受けるので、学童(小学生)でも殺される。

学童は、戦力にならないからだけではなく、授來の日本を託すべき國の宝だから疎闊して生き延びなければならない。

④ そこには、個人の生命は、個人のものではなく、国家・天皇のためのものであるから、勝手に失ってはいけないという思想があった(全体主義)。この点に気づくことが出来ると、相当高い学力が形成されている。

⑤ 農村に行けば、いじめられることが予想できる(農村の少ない食料がさらに減るから)。いじめを克服する生活の知恵が必要である。

## 「作文」で培う学力と、試される学力

今回の課題作文は、「生活上の問題」について書かれた文章から、解決すべき課題を自分で発見しなければならない「テスト」です。これまでの「テスト」と違って、何について書かなければならないのか、「問題文」にありません。

作文を書くために、何の話題を取り上げるかは、自分で発見するしかありません。このような「テスト問題」が試しているのは、「課題設定力」です。現代社会で最も必要とされている学力を試しました。

君たちが生きていく時代は、これまでの時代に比べて、比較にならないくらい困難な社会問題に襲われるかも知れません(社会問題は否応なしに、君たちの生活に影響します。かつての戦争の時代のように)。だからこそ、誰かの命令に従うのではなく、現実の社会でおきている問題を自分で見つめ、解決方法を探すための課題を、自分で設定することができる学力が求められています。

「答え」を覚える学习だけで終わるのではなく、理解し覚えたことを、もう一度疑い、自分の生き方を決定するために、現実の「社会問題」にあてはめる学力を蓄えてください。「作文の課題」には、そんな目的があります。